

## プログラム

10:00～ 開会  
 出演者による催物  
 14:30～ 抽選会  
 15:00 閉会

**MC 鈴木 映**

**出演**

**熱帯エシキバンド  
 アルゼンチンタンゴ**

### 抽選会景品

**東映ホテル食事券 他**

お買物券に付いている抽選券で抽選会に参加できます！本部にてご購入下さい。

お買物券 (500円分)



※ 当選しても抽選会に参加していないと景品はもらえません。

商エフェアin 駅南

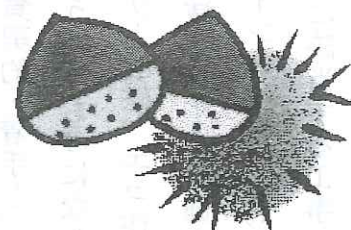
**新潟民商**

新潟民主商工会  
 新潟市中央区沼垂西3丁目10-14  
 電話 (243) 0141  
 19年11月4日

### ♪商エフェア 出店者一覧♪

- えんではよごし【焼きそば】
- うだ自然形体健康院【頭痛・肩こりの施術】
- 松浜支部【酒類・鶏皮唐揚げ・豚竜田揚げ】
- 大形支部【ポップ焼き】
- 石山支部【いか焼き】
- 五十嵐鮮魚【弁当・焼き魚】
- 高麗物産【キムチ】
- 黒井鮮魚店【鮭の塩焼き・フレーク】
- ヴィットーリア【ピザ・クラフトビール】

- 鶏や炎舞【鶏唐揚・もちもちポテト】初出店
- 曾野木支部【チーズケーキ・シフォンケーキ】初出店
- ユートピア【タピオカドリンク・焼マシュマロ】初出店
- タクグラス【ガラス商品】初出店
- 元祖金太郎ラーメン【くっせえ炒飯・ブラックカレー】初出店
- かりんとう【芋煮・串揚げ】初出店
- 本部【なんでも相談会・署名・宣伝】
- 婦人部【物資・コーヒー】



### 日程

- ・11月7日(木) 大腸がん検診回収日
- ・11月10日(日) 商エフェア
- ・11月17日(日) 全青協総会

# 山ノ下・東山ノ下婦人部合同 母親大会報告会

10月23日会員のお店「とんと菘」さんを会場に、参加者の阿部さんから母親大会の様子を報告して頂きました。  
報告会に参加された6名は、阿部さんからの報告を自分の意見を出しながら聞いていました。

報告会では、日本が米軍に対しての「思いやり予算」、福祉のためという消費税増税の矛盾した使い道など母親大会での話は、参加者から共感の声が上がりました。

報告の後にはお店の料理を楽しみながら10%に上がった消費税の話題や近場の会員さんのことなど話が尽きませんでした。



## 大腸がん検診を広めよう

新潟民商共済会では、11月上旬に（支部によって回収日が異なります）大腸がん検診を行います。

大腸がんは自覚症状が少なく、自覚症状があつて病院に行ったらステージが進んでいる場合が多いです。

検査は非常に簡単なもので年に何回行っても苦にならない程度のものです。しかも共済会会員は検診料無料です。（家族や商工新聞読者の方は500円で受診出来ます）さらに陽性の場合も助成金まで出ます。

受診を希望される方は、最寄りの役員さん、または事務局までご相談ください。

## 大腸がん初期症状チェックリスト

- ①おならの回数が増加して、刺激臭、腐敗臭が酷い
- ②便通状態が良くない(下痢気味)③トイレに入っている時間が長くなった④時々下腹部がチクチクと痛む
- ⑤今までになかった違和感がお腹にある⑥疲れやすくなった⑦食欲があまりなくなった

## 控除証明書等は大切に保管して下さい

確定申告の時に必要な控除証明書等が届き始めます。証明書が届きましたら、無くさない様に大切に保管をしておきましょう！

- 生命保険料控除証明書  
(介護医療保険・個人年金など)
- 地震保険料控除証明書  
(火災保険なども含みます)
- 国民年金保険料控除証明書
- 国民健康保険料控除証明書
- 公的年金等の源泉徴収票



※もし無くしてしまった場合は再発行を早めにお願ひしましょう。

## 増税後のリフォーム補助金について

10月からの消費税10%増税に対して消費の冷え込みを防ぐために増税負担を軽減する制度がうちだされました。リフォームで活用できる支援制度は、以下の「次世代住宅ポイント」「住宅（リフォーム）ローン減税の延長」「贈与税の非課税枠の拡充」です。

支援策はどれも対象は「消費税10%で契約している」が必要です。期間やその他の条件は、制度によってちがうので、確認が必要です。

対象は次の通りになります。2019年4月1日～2020年3月31日に工事請負契約・着手し、2019年10月1日以降に引渡しをうけたものになります。

対象工事は断熱改修、バリアフリー改修、エコ住宅設備の設置、耐震改修、家事負担軽減に資する設備の設置、リフォーム瑕疵保険への加入、インスペクションの実施、若者・子育て世帯 のいずれかに該当する工事となります。

増税後のリフォーム支援、ローン減税の延長については現行の住宅ローン減税（年末借入金残高の1%を所得税から控除）について、控除期間を現行10年から13年間に延長。消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得、リフォームで、2020年12月末までに入居した方 床面積が50㎡以上であること、10年以上のローンを組むことが条件です。